

愛知淑徳大学 健康医療科学研究 投稿規程

1. 名称
本誌は、健康医療科学研究
「英文誌名：Journal of Health and Medical Science」とする。
2. 発行
健康医療科学研究は、原則として年1回発行する。
3. 編集委員会
本誌の編集は、健康医療科学部の論集編集委員会が行う。
4. 原稿の種類
 - 1) 本誌への投稿は既に他誌に発表したもの、投稿中のものについては受理しない。ただし、抄録として発表したものは、この限りではない。
 - 2) 掲載論文の種類は、原著、総説、短報、症例報告、資料、ノート、紹介記事とする。
原著：健康、医学ならびにその関連分野に関する理論的あるいは実証的な研究・調査結果を記述する独創的な成果を示すもので、論文として完結した体裁を整えているもの。
総説：健康、医学ならびにその関連分野に関する話題、研究動向の解説、論評。
短報：一連の研究の中間報告、調査報告など、研究上、記録にとどめておく価値のあるもの。
症例報告：原著論文や学会発表のなかで1例から数例についてまとめたもの。
資料：健康・医学ならびにその関連分野に関する調査結果あるいは資料を示すもので、今後の研究・教育上有用であると認められるもの。
ノート：限られた範囲内の研究・調査で、原著論文としてまとまらないが報告に値するもの。
紹介記事：日本国内外の健康・医学ならびにその関連分野の情報の紹介など。
5. 投稿資格
単著の場合には、本学部および医療福祉研究科に所属する専任教員、医療福祉研究科大学院生、医療福祉研究科研究生、医療福祉研究科修了生（満期退学を含む）とする。共著の場合には、第一著者は単著の投稿資格者に加え、本学部卒業生（医療福祉学部卒業生含む）、本学部（医療福祉学部含む）および医療福祉研究科非常勤講師とする。ただし、本学部卒業生および本学部、医療福祉研究科非常勤講師が、第一著者となる場合は、必ず本学部専任教員または、医療福祉研究科専任教員との共著とする。なお、所属する専攻の推薦を受け、編集委員会が認めた場合はこの限りではない。投稿本数は、1人1編を原則とするが、第2著者以降の共著論文についてはこの限りではない。
6. 投稿の申し込み、提出期限
原稿提出先は編集委員会とし、提出期限は、毎年10月31日とする。
7. 掲載採否
掲載の採否、順序は編集委員会が決定する。
8. 執筆要項
執筆要項は別に定める。
9. 別刷り
著者には掲載雑誌2部、別刷り30部を贈呈する。30部を超える分についての費用は、著者の負担とする。
10. 著作権
掲載された論文の著作権は、愛知淑徳大学に帰属するものとする。ただし、著者自身が自身の論文の全文または一部を複製、翻訳、翻案などの形で利用する場合、これを妨げない。また、掲載された論文は、本学「学内学術刊行物及び博士論文の電子公開化に伴う著作権についての取り決め」に従い、冊子のほか電子媒体（CD-ROM、Web ページ）で公開、公表されることがある。
11. 投稿論文の内容は、本学およびその他機関の倫理委員会の規定に従ったものでなければならない。

附則 この投稿規程は平成22年12月21日より施行する。